

## ホタル観賞会のタベと 夜のおとめ山公園

A decorative flourish consisting of two curved black lines forming a stylized 'S' shape.

落合地域の区民の皆さんが中心になつて活動を続けている「落合蛍」を育てる会の主催で、今年で11回目を迎えます。同会では、「東京の名湧水57選」にも選ばれたおとめ山公園の湧水を利用し、ホタルを人工ふ化しています。

普段は夜間の利用ができないおとめ山公園通り抜け、ホタル舎の中を歩いて観賞します。神秘

的な淡い光や、水の中で動く幼虫を見ることができます。

的な淡い光や、水の中で動く幼虫を見ることがあります。

【日時】 7月17日(日)午後7時～8時30分（小雨実施）。天候によりホタルの生育状況が変わるため、催しを中止することがあります。

【会場】 区立おとめ山公園（下落合2-10）

【問合せ】 落合第一特別出張所☎ (3951)9196

## 新宿区の国民健康保険加入者と家族の方へ

## 國保 夏季保養施設

**7月12日から一般受け付けを開始**

**【利用施設】**マホロバマインズ三浦  
**ANNEEX**（神奈川県三浦市）・伊東  
ホテル聚楽（静岡県伊東市）・箱根  
パークス吉野（神奈川県箱根町）  
**【利用期間】**7月23日㈯～8月21日㈰  
**【申込み】**7月12日㈭午前9時から（12日は電話受け付けのみ）、医療保険年金課庶務係（本庁舎4階）☎（5273）4078（受け付け専用）へ。13日㈭からは直接、同係の窓口でも受け付けます。新宿区国民健康保険証・施設使用料（1泊1部屋700円）をお持ちください。空き室があれば、何回でも申し込みができます。

高田馬場創業支援センター  
新宿消費生活センター分館

## 指定管理者を決定しました

区内での創業と新産業の創出を促すとともに、既存事業の経営改革の支援施設として、10月1日(土)高田馬場創業支援センターを区シルバー人材センター跡施設（高田馬場1-32-10）に開設します。また、併設施設として、消費者活動の拠点である新宿消費生活センター分館（現・高田馬場4-10-2）が移転します。

## 百人町地域交流館・児童館 指定管理者を募集

【指定期間】24年4月1日～29年3月31日  
（5年間）

【対象】事業に関する業務の運営が可能で、業務経験が豊富な法人格のある企業・団体

【業務内容】▼地域交流館業務・高齢者の福祉・健康増進事業等、▼児童館業務・児童指導・学童クラブ事業等

【選定方法】1次：書類、2次：応募企業・団体が運営する施設の視察、プレゼンテーション、ヒアリングによるプロポーザル方式

【申込み】8月19日(金)までに**子ども家庭課企画係**(本庁舎2階)**☎**(5273)4260へ。詳しくは同係・高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階)・子ども総合センター(新宿7-3-29)で配布する募集要項をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

※現地説明会(百人町2-18-21)を7月15日(金)午後1時30分～2時30分に実施します。

## ウィズ新宿とのパートナーシップ講座

**区と協働で講座を開催する団体を募集**

【対象団体】次のいずれかに該当する団体

- ▶ ウィズ新宿の登録団体
- ▶ 区内で継続的に活動する10名以上の団体で構成員の半数以上が区内在住・在勤である団体

【対象講座】▶男女共同参画をテーマに区と協働で企画し、24年3月31日までに開催する

- ▶ 30名以上の出席が見込め、団体の構成員以外も出席できる
- ▶ 営利・宗教・政治的な活動を目的としない  
※講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づいて負担します。

【問合せ】男女共同参画課☎(3341)0801へ。

【会場】区内の指定歯科医療機関。寝たきりなどで通院が困難な方のご自宅には、歯科医師が訪問します。

歯肉の病気（歯周病）と糖尿病などの生活習慣病は、密接に関係していることが明らかになつてきています。口は「食べる」とだけではなく、「話す」「表情を豊かにする」ことなども担い、歯や歯肉の健康を守ることは身体や心の健康につながります。

虫歯や歯周病は、自分では気付きにくい病気です。この機会に歯科健診を受診し、「かかりつけの歯科医」との出会いにつなげましょう。

**お口の健康を守つて  
身体の健康も守りましょう**

## 受診を

【内容】問診、歯と歯ぐきの状態の診査、総合判定。必要な方には歯科相談・指導  
【費用】400円（健診を受けた医療機関で支払い）。70歳の方・生活保護を受けている世帯、住民税非課税世帯（受診前に非課税を確認する同意書を提出）の方は無料  
【問合せ】健康推進課健康事業係（第2分庁舎分館1館）☎（5273）3047へ。

既に復職している方も相談できます。

【会場・申込み】電話で保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階)☎(527-3)3862へ。先着順。

●「認知症」と「物忘れ」の違い

精神保健講演会

養士・歯科衛生士)、▼③19日  
〔金〕家でもできる運動「いつま  
でも元気に歩こう」(理学療法  
士)、いずれも午後2時~4時  
【対象】区内在住の65歳以上で  
3日とも参加できる方、30名  
【会場・申込み】電話で西新宿  
保健センターへ。先着順。  
※9月は戸塚地域センター(高  
田馬場2-18-1)で開催する  
予定です。

- 日本文化を楽しむ
- 【日時】7月17日(日)午後2時～4時
- 【対象】区内在住・在勤の方、50名
- 【内容】「炭坑節」「東京音頭」ほか
- 【持ち物】靴下か足袋
- 【会場・申込み】当日直接、大久保地域センター（大久保2-1

【第1次選考日】 8月28日(日)  
【申込み】 所定の申込書を、8月8日(月)までに人事課人事係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)4053へ簡易書留で郵送(必着)またはお持ちください。詳しくは募集案内(人事課・特別出張所・区立図書館等で配布)をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

万引きは しないさせない見逃さない！ 万引きを しない勇気と させない社会